

高齢者や障害者等の消費者トラブル防止ハンドブックとは?

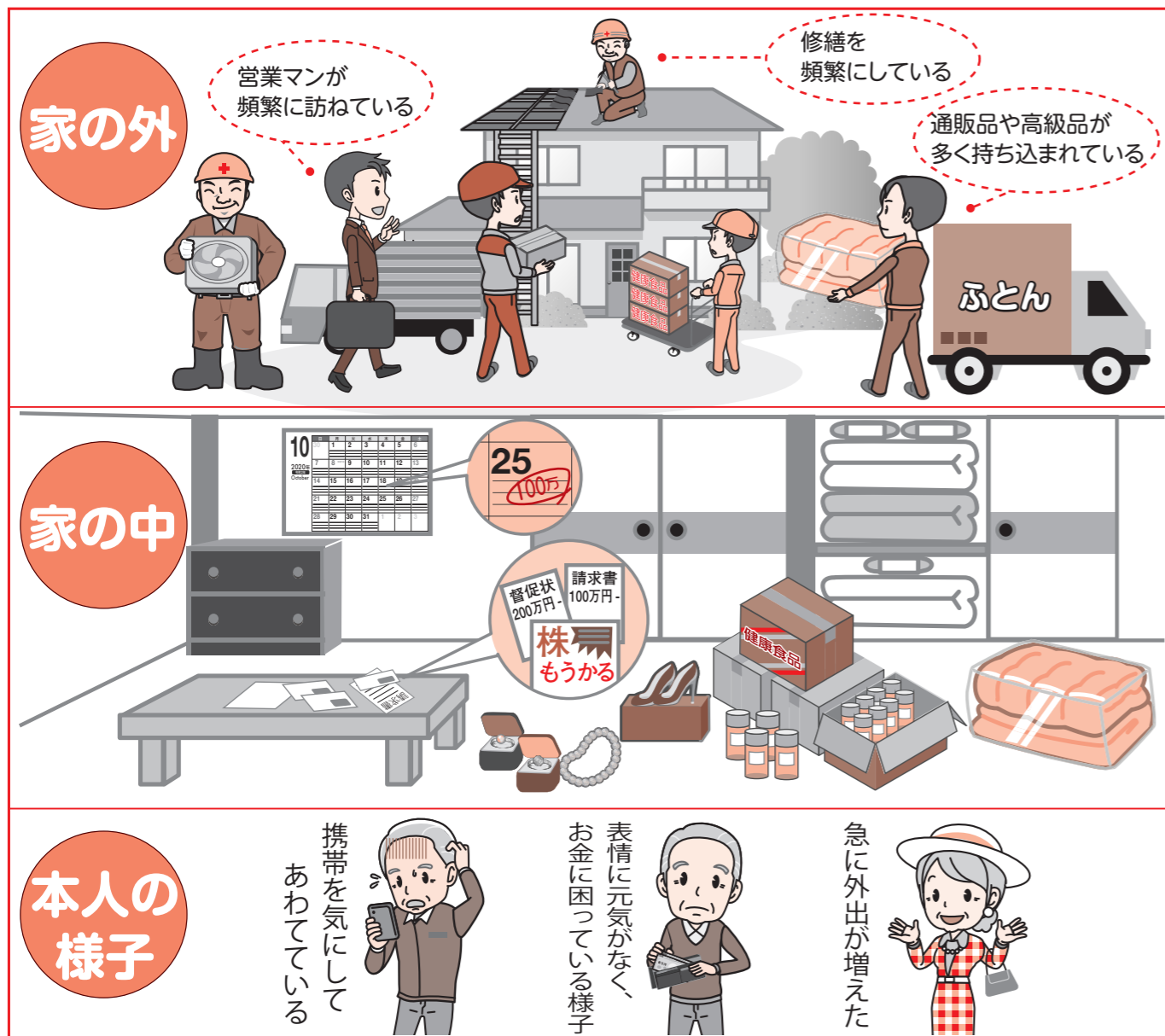
近年、高齢者や障害者等、消費生活上配慮を要する方の消費者被害が深刻化しており、被害の未然防止が急務となっています。

日頃、高齢者福祉や障害者福祉、地域福祉等の関係で、見守りされている方々が、高齢者や障害者等の異変に「気づき」、適切な「声かけ」を行い、消費者トラブルに悩まれている場合に「消費生活センターの相談へつなぐ」という見守り活動を行っていただけるよう、消費者被害の未然防止に役立つ「高齢者や障害者等の消費者トラブル防止ハンドブック」を作成しました。

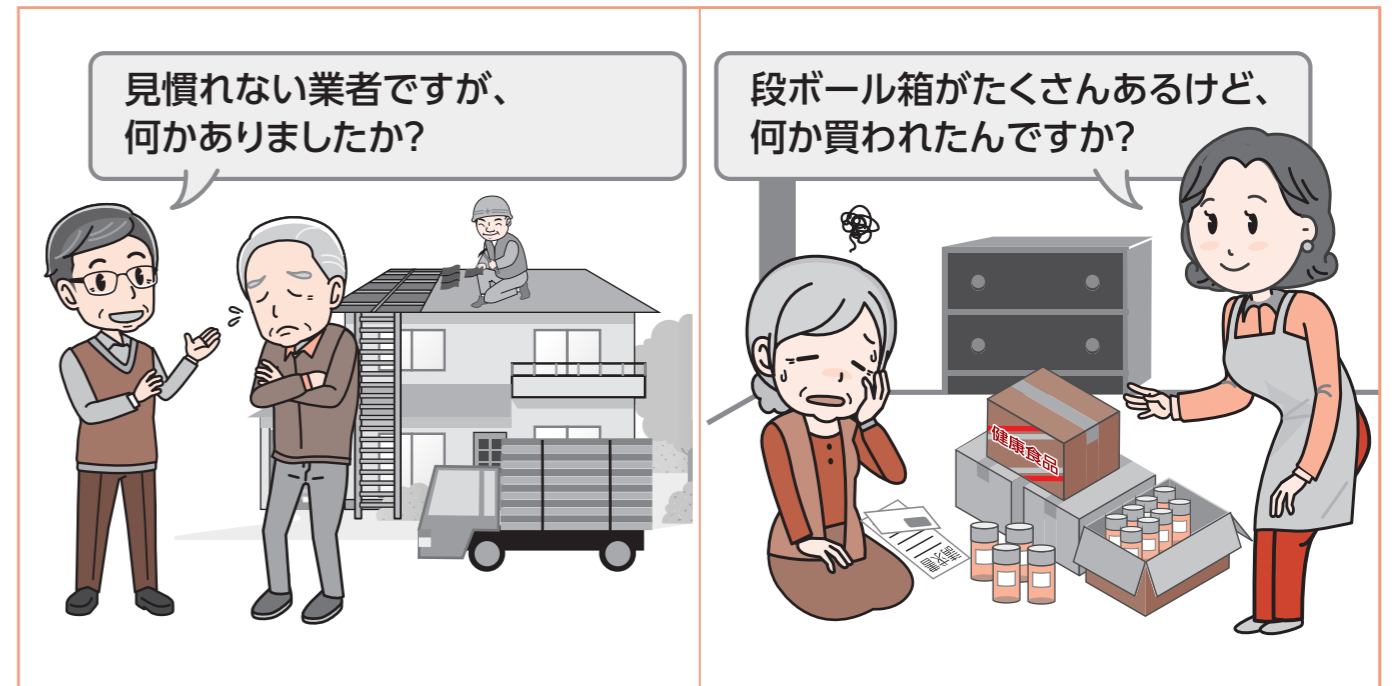


①気づき ⇨ ②声かけ
⇨ ③消費生活センターの相談へつなぐ

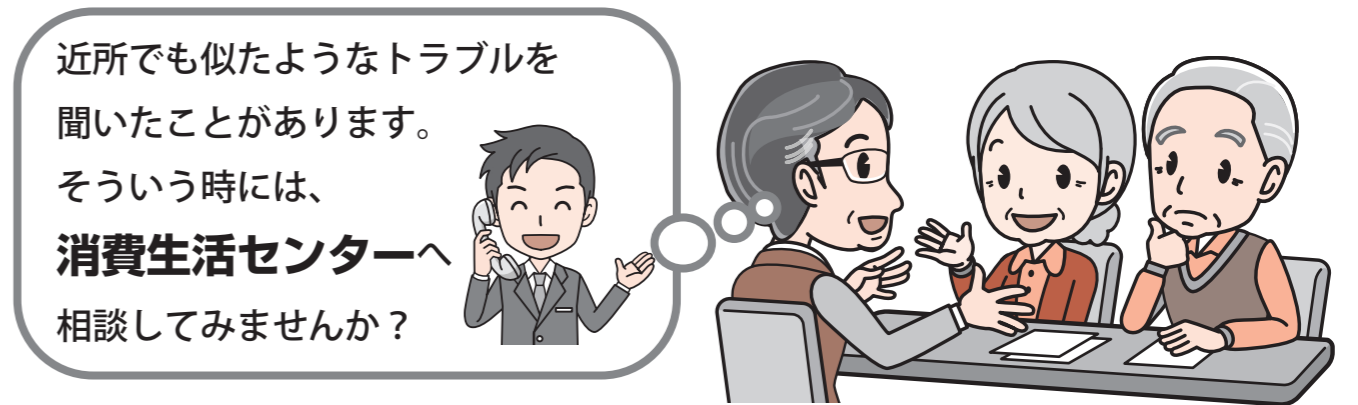
①気づき・・・いつもと様子が違うなど異変に気づきましょう！



②声かけ・・・あれ!?消費者トラブルかな?と思ったら、声かけしましょう!



③消費生活センターの相談へつなぐ
・・・やっぱり消費者トラブルかも!と思ったら本人の意思を確認し、相談につなぎましょう!



上記の①気づき ⇨ ②声かけ ⇨ ③消費生活センターへつなぐというポイントや、様々な悪質商法、高齢者や障害者の総合相談窓口などの情報が、本ハンドブックに掲載されています。地域の見守り活動をされている方、見守り活動に御協力いただける方は、本ハンドブックをお渡しできますので、消費生活センターまでご来所ください。